(回答日の新しい順)

市民の声(要旨) 回答日 C61-市HPの 1)標題の「9月の無料観覧デー」のタイトルでは、何の観覧か、クリック 市HP内のイベントカレンダーの表示「9月の無料観覧デー」につきま |文化財保護 | R7.9.11 R7.9.25 "イベントカレン」しないと分かりません。⇒タイトルに"吹田市立博物館"の付記が必要 して、吹田市立博物館である旨の付記が必要との御意見をいただき、「課 ダー"に表示の「と思います。 修正いたしました。 「9月の無料観 ⇒添付画像。C61。イベントカレンダー。9月23日「9月の無料観覧 また、「展示・発表会」というカテゴリにつきましては、市HPが定めて 覧デー」のタイ 「デー」 いるカテゴリから選択しているものであり、このたびは、博物館の展示 トルに提言。 2) タイトルの末尾に"展示・発表会" の語句が有りますが、何の発表 が観覧無料であるため、最も適切と思われるカテゴリの「展示・発表 会?…。⇒発表会であれば、予約申込が必要なのでは?…と考えてし 会」を選択いたしました。 まいます。 いただきました御意見を踏まえ、市民の方の視点に立ち、わかりやす ※市民目線でお願いします。 い掲載を心掛けてまいります。 ※広報課に供覧を願います。 ※写真については、公表しておりません。 市内小中学校におけるウサギ飼育についてお伺いしたく、ご連絡差 |現在、吹田市でウサギを飼育している学校は小学校1校、中学校0校で |学校教育室 | R7.8.28 | 【問い合わせ】 R7.9.12 吹田市内小中 し上げました。 ございます。 学校でのウサ 近年、学校でのウサギ飼育については、 ギ飼育につい ・動物虐待につながる「不適切飼育」が起こりやすいこと ての確認 ・教員の負担増 ・気候変動によるストレスや死亡リスクの増大 ・動物アレルギーの子どもへの配慮の必要性 などの理由から、全国的に見直しや廃止の動きが広がっていると承 知しております。 つきましては、現在、吹田市内の小中学校でウサギを飼育している学 校はあるかどうかについて、ご教示いただけますでしょうか。 お忙しいところ恐れ入りますが、ご回答いただければ幸いです。 どうぞよろしくお願い申し上げます。

(回答日の新しい順) 市民の声(要旨 回答日 小学校におけ 近年、公立小学校において、日本語が十分に理解できない児童が在 本市では、日本語指導が必要な児童生徒が増加している現状がある「学校教育室」 R7.8.25 R7.9.3 る日本語教育 籍している例が見受けられます。授業中に先生方が日本語支援を同時 ため、それに伴って教員の負担軽減も含め、日本語指導の在り方を見 環境の整備に に行わざるを得ない場面もあり、学級全体の授業進行や、児童全員の 直す必要があると考えています。日本語指導が必要な児童生徒への指 学習機会に影響が出るのではないかと懸念しております。 導には学校と家庭の連携は欠かせません。そのため、本市では対象と ついてのお願 L١ なる児童生徒の転入の連絡があった時点で、市の日本語教育の方針 つきましては、以下のような対応をご検討いただければ幸いです。 や取組をご理解いただくために様々な情報を提供し、ご準備いただく とともに、学校に対しては通訳者を派遣したり、AI翻訳機を貸与した 本来、日本に移住される方々は、日本語を学び、家庭で子どもに必要 りするなどのサポートを行い、学校と家庭が協力して、他の児童生徒も な準備をさせる責任があると考えます。教育現場や市の限られた税金 含む、全員が安心して学校生活を送れるよう支援を行っております。 が過度に割かれることのないよう、以下の点をご検討いただきたく存 この度は貴重なご意見ありがとうございました。頂戴したご意見も参 考にさせていただき、今後も引き続き、日本語指導体制について様々 じます。 ○外国籍の児童が公立学校に入学する際、日本語能力に関する一定の「な検討を進めてまいります。 条件や準備を求めること ○日本語教育については、まず家庭や保護者が責任を持って取り組む よう周知・指導を強化すること ○学校や先生方が過度に負担を負わない仕組みを整備すること ○現状の授業の妨害の可能性があった場合は直ちに対応すること 子どもたち全員が安心して学べる教育環境を守るため、ぜひともご検 討いただきたくお願い申し上げます。 敬具 給食センターに 摂津市に建設する給食センターについて、再度説明会をすべき! 食の実装施設として給食調理機能を有する第2アライアンス棟(第 [健康まちづ R7.8.12 R7.8.25 期)の整備・運営事業については、現在事業者の公募手続きを進めて ついて くり室 おり、公募に係る適正性の確保等のため、同事業に係る説明会の開催 は、事業者の決定後を予定しております。

(回答日の新しい順) 件名 市民の声(要旨) 回答日 吹田市不登校 吹田市教育委員会事務局教育部 学校教育室へ令和7年3月27日よ 返信が遅くなり、また、長いお時間を頂戴し、申し訳ございませんで | 学校教育室 | R7.8.4 R7.8.18 ポータルサイト り修正を依頼していますが、現時点で最新情報が反映されていませ した。 に最新情報が 関係室課との調整が終わりましたので、令和7年8月14日付で不登 反映されない また進捗状況を問い合わせても回答がなく、放置されています。 校ポータルサイトを更新したことをお知らせいたします。 なお、ハンドブックについては最新の取組等を反映するための調整 件について 適切に対応してください。 を実施しております。改訂が完了次第、更新する予定となっております ので、今しばらくお時間頂戴することについてご了承願います。 経緯は以下をご確認ください。 8月2日(土) 10:33 (1 日前) To 吹田市 吹田市教育委員会事務局教育部 学校教育室 御中 メールをお送りしてから、2週間経過しそうですが、反応がありませ 放置されているのでしょうか。 非常に残念です。 2025年7月20日(日) 9:23 〇〇 吹田市教育委員会事務局教育部 学校教育室 御中

その後、2ヶ月経過しましたが、まだでしょうか。

(回答日の新しい順) 件名 市民の声(要旨) 所管課等 市の回答 忘れされているのではないかと懸念がありますので、中間報告だけ でもいただけないでしょうか? 2025年5月15日(木) 0:02 〇〇 吹田市教育委員会事務局教育部 学校教育室 ご連絡ありがとうございます。 関係機関と調整中とのこと承知しました。 では、更新されるまでお待ちしますので、更新されたましたらお知ら せください。 お返事なければ、市民の声へ投稿しようと考えていました。 業務多忙とは思いますが、最初のお返事だけでは更新されるのかど うか明記がなく、また返事がありませんと、メールが届いているのか、 対応する気があるのかも分かりませんので、こちらが催促しなくても、 最初から、調整中である旨の連絡をいただければと思います。 催促するのも時間の無駄ですので、一定期間、回答に時間を要する のであれば、その旨だけでもお知らせください。 以上、ご連絡までに。 2025年5月14日(水) 17:08 吹田市 学校教育室 kyo sido@city.suita.osaka.jp ○○様 平素より、本市教育行政にご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げ ます。 返信が遅くなり、申し訳ございませんでした。

(回答日の新しい順) 件名 市民の声(要旨) 市の回答 所管課等 現在、更新内容について関係室課との調整中であり、しばらくお時間 いただいております。 くり返しとなりますが、市民の皆様に提供すべき情報につきまして は、わかりやすく最新のものにすべきであると考えておりますので、今 後も適切に対応できるよう努めてまいります。 00 5月6日(火) 12:37 To 吹田市教育委員会学校教育部学校教育室 その後、1ヶ月が経過しましたが、変更がありません。 ご連絡をお願いします。 2025年4月4日(金) 20:11 〇〇 吹田市教育委員会事務局教育部 学校教育室 ご連絡ありがとうございます。 現時点でホームページの該当箇所を確認すると文言やリンク先が修 正されていないように見えるのですが、どういうことでしょうか? 修正でき次第、最新のホームページのリンク先をお知らせください。 2025年4月4日(金) 16:10 吹田市教育委員会学校教育部学校教育 室kyo_sido@city.suita.osaka.jp ○○様

(回答日の新しい順) 件名 市民の声(要旨) 市の回答 所管課等 平素より、本市教育行政にご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げ ます。 さて、3月27日付のメールでいただいた標記の件つきましては、貴 重な御意見を 賜り、 厚くお礼申し上げます。 市民の皆様に提供すべき情報につきましては、わかりやすく最新の ものにすべきであると考えておりますので、今後も適切に対応できる よう努めてまいります。 こちらは吹田市です。 ホームページから問い合わせをいただきありがとうございました。 【受付日時】: 2025-03-27 22:41:42 【参照元URL】: https://www.city.suita.osaka.jp/kosodate/1018281/10 18294/1029927.html <市からの回答> 回答を希望する

<お名前> ○○

<フリガナ>

(回答日の新しい順)

	(凹合口の新しい)				
件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
	<メールアドレス(回答希望の場合:必須)>				
	00				
	<ご住所>				
	郵便番号:				
	野民住气。				
	都道府県: 大阪府				
	住所1:				
	住所2:				
	<電話番号>				
	<fax番号></fax番号>				
	<件名>				
	子育て政策室→すこやか親子室				
	1 日(以來主 / 9 ことが就] 主				
	くお思い合わせ中容へ				
	<お問い合わせ内容>				
	部署が変更されたのに名称やリンク先が変更されていません。				
	吹田市版 学校へ行きづらい子供を支える保護者向けハンドブック				
	も同様に変更されていません。				
	該当のページまで辿り着くのに時間を要しましたので、改善してくだ				
	さい。				
	同様に他にも最新になっていない箇所は修正してください。				

(回答日の新しい順) 件名 市の回答 市民の声(要旨) 回答日 このたび、「もくもくの里」を予約しておりましたが、当日、大雨警報 もくもくの里 平素より当施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。 青少年室 R7.8.12 R7.8.18 の影響によりやむを得ずキャンセルのご連絡を差し上げました。 ご指摘いただきました件につきまして、当該職員及び施設長に事実 利用予約に関 して 当日キャンセルということでご迷惑をおかけしたことは承知しており 確認を行い、今後は同様のことが起らぬよう、全施設職員に対して電 ますが、電話対応された男性職員の方のご対応が非常に不快なもので「話応対マナーの再確認をするよう指導しました。引き続き、利用者の あったため、この場を借りて意見を申し上げます。 皆様へより良いサービスが提供できるよう、努めてまいります。 日程の変更をお願いした際には、「日程変更はできません」「利用取 施設の利用申請及び取消申請の提出方法につきましては、郵送と 消届を早急にFAXで送ってください」と、一方的な対応をされました。 FAXに加え、吹田市立自然の家のホームページに書類提出フォームを こちらが「FAXがないため、郵送で利用取消届と利用申込を送るこ 設けており、事前連絡は必要となりますが、インターネットからの各種 とで1回で済ませたい」と申し出たところ、「とにかく利用取消届をホー 申請書類の提出を承っております。 ムページからダウンロードして早急に送ってください。食事を申し込ん また、当該施設は、使用許可申請書の交付を受けたのちにキャンセル でないのなら、以上です。それからでないと申込は受け付けません。」 される際、使用取消届を提出いただくことになっております。 と言われ、こちらの状況や意図にはまったく耳を傾けていただけませ そのため、日程変更を希望する場合は、まず使用取消届を施設へ提出 んでした。 したのち、新しい利用希望日で再度使用許可申請書を提出しいただく 必要がありますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。 市のサービスでありながら、対応が極めて不親切で高圧的。利用者 今後とも、利用者の皆様が気持ちよく利用できるサービス提供に努 目線が著しく欠けていると感じました。 めてまいります。 また、申込・取消の手続きが「電話で確認し、申込書をFAXか郵送の み」で、柔軟な対応がなされないのも非常に不便です。 キャンセルと再予約を一度に済ませられるような運用や、FAXを使 えない利用者への配慮(たとえば、EメールやWebフォームの活用)な ど、改善の余地が多いのではないかと考えます。 利用者が気持ちよく市の施設を活用できるよう、今後のサービス改 善を強く要望いたします。